

## 告 示

### 埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年七月五日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩 田 雅 明

#### 一 許可番号

平成二十八年四月二十一日

熊建セ第〇八二二〇〇〇六二号

#### 二 検査済証番号

平成二十八年六月二十九日

熊建セ第百十二号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県大里郡寄居町大字西ノ入字高根沢大谷三千七十番一、三千七十番二、三千七十番三、三千七十番四、三千七十番五、三千七十番六、三千七十番七、字高根沢萩畝三千五十番十六、三千五十番二十、三千五十番二十一、字大橋三千九十九番一、三千九十九番七、三千九十九番八、三千九十九番九

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県 埼玉県知事 上田 清司